

第1回 高田浄水場再整備事業推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月7日(土) 10時から
- 2 場 所 小田原市水道局 第2・3会議室
- 3 出席者 委 員：伊藤委員 清塚委員 佐藤委員 長岡委員 師岡委員  
湯川委員 山中委員  
事務局：百瀬工務課長 笠間営業課長 湯川水質管理課長  
渡辺工務課副課長 石井工務課整備係長  
沖津工務課主査 小島水質管理課主事
- 4 傍聴者 3人

## 議 事 概 要

### 第 1 部 高田浄水場再整備事業推進委員会 委嘱状交付式

(議事概要)

発言者・進行等	内 容 (要 約)
○司会：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田浄水場再整備事業推進委員会委嘱状交付式を始める。</li> <li>・時田副市長より各委員へ委嘱状を交付。</li> </ul>
(委嘱状交付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時田副市長より委嘱状を各委員に交付。</li> </ul>
(副市長挨拶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時田副市長より挨拶。</li> </ul>
(委員自己紹介)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員より一言ずつ挨拶。</li> </ul>
○司会：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田浄水場再整備事業推進委員会委嘱状交付式を終了する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>

○は発言、() は進行を示す。

### 第 2 部 高田浄水場再整備事業推進委員会

(議事概要)

発言者・進行等	内 容 (要 約)
○司会：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第に沿って議事に入る。委員長の決定までは司会が議事を進行する。</li> <li>・本日の委員会は、委員の 2 分の 1 以上の出席により、高田浄水場再整備事業推進委員会規則第 5 条第 2 項の開催要件を満たす。</li> </ul>
<b>1. 委員長及び副委員長の選出</b>	
○司会：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田浄水場再整備事業推進委員会規則第 4 条第 1 項により、委員長及び副委員長を委員の互選により定める。</li> </ul>
(選出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局提案により、委員長に長岡委員、副委員長に伊藤委員が選出された。</li> </ul>
(委員長挨拶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡委員長より挨拶を頂いた。</li> <li>・これより長岡委員長が議事の進行を行う。</li> </ul>
	以上

発言者・進行等	内 容 (要 約)
<b>2. 諮問</b>	
(諮問)	・小田原市長の代理者として時田副市長より、本委員会への諮問がなされた。
	以上
<b>3. 事務局の紹介</b>	
(事務局紹介)	・事務局の紹介が行われた。
	以上
<b>4. 委員会の公開・非公開について</b>	
(事務局説明)	・事務局より委員会の公開・非公開について説明があった。 ・会議は原則公開とし、公開の可否は1週間前までに公表する。
○長岡委員長：	・公開の可否は事務局で決定するのか。業務要求水準書等の決定プロセス等、公開に適さない内容もある。
○事務局：	・審査内容に基づき、公開すべきものと非公開にすべきものを事前に事務局で判断する。
○長岡委員長：	・委員にも事前に次回審議の公開・非公開の連絡はあるか。
○事務局：	・事前に承知頂く。
○長岡委員長：	・事務局からの回答を踏まえ、本委員会は公開とする。 ・本日傍聴者がいる場合は、入室を許可する。
(傍聴者入室)	・傍聴者入室 (3名)、資料配布
	以上
<b>5. 小田原市水道事業の概要について</b>	
(事務局説明)	・事務局より水道事業の概要について説明があった。
○長岡委員長：	・技能職員は現在採用があるのか。
○事務局：	・現在技能職員の採用はない。ただし、昨年度の台風等を経験し、技能職員の人材確保も必要ではないかという意見が局内であったため、採用について今後検討する予定である。
○佐藤委員：	・過去に水道料金等徴収業務及び高田浄水場運転監理業務を民間委託した結果、職員数が29名減少したとのことであるが、今回の再整備を踏まえた、将来の小田原市水道局の職員維持の基本的な考え方はあるか。
○事務局：	・先に述べたように技能職の新規採用計画はない。事務職、技術職ともに現状維持の予定である。ただし、今後上水道、下水道の両

発言者・進行等	内 容 (要 約)
	部局を統合する計画があり、統合後は事務の効率化等によって事務職員の削減についての可能性も考えている。技術職については、統合後も変動はないものと考えている。
○佐藤委員：	・高田浄水場再整備の主目的は、人員削減やコスト削減ではないものと理解してよいか。本整備の主目的をどこに置くのか。
○事務局：	・人員削減についてはオペレーション業務の中で、技能職員の役割が変更していく可能性がある。災害時の対応をはじめ、技能職員が定年退職を段階的に迎えていく中で、業務的に委託可能な部分に対しては、将来的に直営か委託か等を検討していきたい。
○長岡委員長：	・飯泉からの取水量（水利権）と給水量との差がみられるが、将来も確保できるのか。
○事務局：	・飯泉取水堰の取水については、工業用水と合計した数値のため大きな数字となっている。引き続き、企業団と調整の上で、現状を維持するものと考えている。
	以上
<b>6. 高田浄水場再整備事業の概要について</b>	
(事務局説明)	・事務局より高田浄水場再整備事業の概要について説明があった。
○長岡委員長	・事業スキームのところで、「高田+場外」との表現があるが、「場外」とはどの範囲か。
○事務局：	・高田浄水場を除く全ての施設（配水池や水源地）を指している。
○長岡委員長：	・高田浄水場を除く全てで、管路は除外と考えてよいか。
○事務局：	・管路は除外する。場外施設についても、浄水場からの距離等で、どの施設を本事業に含めるか等も検討中である。
○伊藤副委員長：	・場外を含めてどこまでの施設を運転管理委託に含めるかについても検討の範囲か。
○事務局：	・整備だけでなく、オペレーションをどの範囲まで含めるかも委員会の中で決定したい。
○師岡委員：	・整備方針は既に決定していて、オペレーションは詳細が未決定という理解でよいか。
○事務局：	・DBO方式で、浄水場を膜ろ過方式に変更することは決定しているが、施設能力等については、将来を見越したダウンサイジング等を反映するかも含めて、今後、事務局案を示す予定である。

発言者・進行等	内 容 (要 約)
○事務局：	・オペレーション部分の委託範囲によっては、結果的に職員の削減につながる可能性もある。
○伊藤副委員長：	・現在の資本的収支が赤字であるが、事業を始めた時に、将来的に水道料金を値上げする等の計画はあるか。
○事務局：	・平成 28 年度に料金値上げを実施して経営は安定している。しかし、本事業は大きな投資を実施するため、資金の半分程度は企業債を充当する考えである。さらに、他の管路工事等も実施する必要がある。人口減少によって給水収益が下降しても施設は維持する必要があるため、高田浄水場の投資にかかわらず、数年後には再度料金改定を検討しなければならないと考えている。
○伊藤副委員長：	・検討パターン②の PFI 資金調達において、官 50%、民 50%とはどういう意味か。
○事務局：	・資金を民間が 50%準備し、残り 50%を官が準備するという意味である。
○伊藤副委員長：	・膜ろ過と急速ろ過を比較して、膜ろ過の維持管理等を含めた価格の方が安価となっているが、膜の交換費用も含んだ結果か。
○事務局：	・膜の交換費用も含んでいる。膜の使用期間、施設の耐用年数等の検討も含めた総合評価の結果である。
○清塚委員：	・整備期間が 10 年との説明があったが、膜ろ過の場合、施設が小さく期間は短縮できる。その設定で計算した期間か。
○事務局：	・現在の検討では、期間はもう少し短縮可能と考えている。平成 29 年度の検討では、高田グラウンドを使用しない前提で 10 年としたが、これを工事に使用する場合は期間短縮が可能である。
○清塚委員：	・この期間は VFM を算出するために、検討段階で算出した期間ということか。
○事務局：	・ご理解の通りである。
	以上
<b>7. 委員会開催スケジュール</b>	
(事務局説明)	・事務局より委員会開催スケジュールについて説明があった。
○長岡委員長：	・日程確定後に都度連絡をもらえる認識でよいか。
○事務局：	・ご理解の通りである。
○清塚委員：	・審議項目の下線は、この回に決定する内容を示しているのか。

発言者・進行等	内 容 (要 約)
○事務局：	・下線部は、その委員会での決定事項を示している。
○清塚委員：	・第3回では実施方針を確定することになっている。実施方針だけ先行して公開する予定か。
○事務局：	・ご理解の通りである。
○伊藤副委員長：	・要求水準書（案）と実施方針は同時に公開しない予定か。
○事務局：	・同時に公開する予定ではない。
○伊藤副委員長：	・募集公告時に全てを公開する予定か。
○事務局；	・その予定である。
○長岡委員長：	・第6回が令和4年1月となっているが、この時点で優先交渉者決定では遅いかもかもしれない。
○伊藤副委員長：	・優先交渉者との交渉期間が確保されているかも含め、スケジュールの検討も必要と考える。
○清塚委員：	・第6回の審議事項は1日で終わる内容ではない気がする。委員会にてヒアリングを実施するのか、ヒアリングの結果のみ聞かせてもらうのかは重要である。
○事務局：	・現在の事務局案では、委員会において午前中に応募事業者のプレゼンテーション、午後に審査を想定している。
○長岡委員長：	・いずれにしても1月に決定してから交渉となると遅い気がする。スケジュールについては、後々決定する事項と考えて、本日の資料は大まかなスケジュールとの理解でよいか。
○事務局：	・ご理解の通りである。
○長岡委員長：	・第4回以降の日程は、第3回開催時に調整するとの理解でよいか。
○事務局：	・ご理解の通りである。
○長岡委員長：	・議題は以上である。 ・事務局から連絡事項等はあるか。
○事務局：	・委員会の議事録は、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条で「会議録については会議後速やかに提出し、翌年度末まで行政情報センター（小田原市役所内4階）にて閲覧に供すること」となっているため、本委員会においてもこの要綱に基づいて議事録を作成し提出する。については、議事録作成後、委員全員に郵送する。内容を確認してもらい、修正等あればメールまたはFAX

発言者・進行等	内 容 (要 約)
	にて連絡いただきたい。そののち、全員の意見を反映した最終版をホームページ等で公開する。
○長岡委員長	・以上を持って、第1回高田浄水場再整備事業推進委員会を終了する。各委員の協力に感謝する。
	以上

○は発言、() は進行を示す。